

≡ 概 要 版 ≡

令和4年度 「取引実態調査」(第17回)

結 果 報 告 書

令和5年11月

全国米穀販売事業共済協同組合

はじめに

全米販の組合員は米穀卸売業者として、米穀の安全や品質を確保し、消費者から信頼される製品を提供するよう取り組んでいます。その一環として、取引先との透明性・公正性・合理性ある取引を実現し、「不公正と思われる取引」の是正を図ることを目的として、全米販では、平成18年度より「取引実態調査」を実施し、その結果を以って、監督官庁である農林水産省をはじめ、公正取引委員会、経済産業省、中小企業庁のほか、量販店、ホームセンター、ドラッグストア等の取引先関連団体に対して、不公正と思われる取引の是正を求めてまいりました。今回で17回目を迎えます。

「不公正と思われる取引」については、コンプライアンスの社会的浸透が進み、組合員と本組合も是正に取り組んでまいりました。さらなる是正を進めるためには何よりも継続した粘り強い取り組みが必要であると考えております。

今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

令和5年11月

全国米穀販売事業共済協同組合

I 調査方法等

1. 調査実施時期 令和5年7月

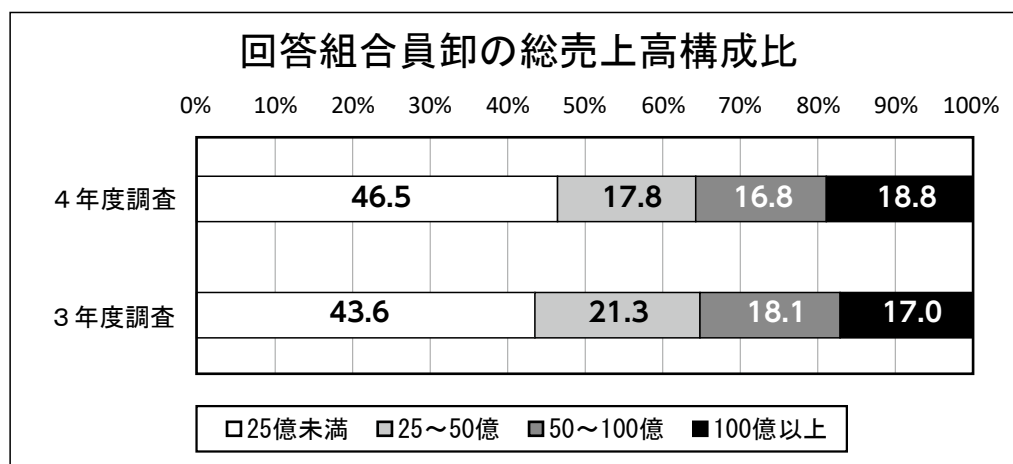
2. 調査方法 組合員卸への郵送によるアンケート調査

3. 回収結果		<今回調査>			
		3年度	2年度	元年度	
(1) 送付組合員卸数	143卸	146卸	146卸	148卸	
(2) 回答組合員卸数	101卸	94卸	100卸	85卸	
(3) 回収率	70.6%	64.4%	68.5%	57.4%	

4. 集計について

- (1) 「販売先の不公正と思われる取引」の調査における「販売先区分」については「販売先区分の定義」(付属資料別紙1 104ページ)による。
- (2) 問1～6の調査項目は「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方 第4 優越的地位の濫用となる行為類型」(付属資料別紙2 106～130ページ)による。
- (3) 問8および問9の調査項目は「不当廉売に関する独占禁止法上の考え方」(付属資料別紙3 132～138ページ)による。
- (4) 本調査においては、販売先区分ごとおよび仕入先区分ごとの状況を把握することを目的としている。そのため、各調査項目については、区分ごとに取引のある組合員卸数を集計としており、合計についてはこれらの合算による延数となっている。従って、調査結果の割合はこれら延数に対する割合であり、回答組合員卸数「101卸」に対する割合ではない。
- (5) その他留意点
 - ① 当てはまるもの1つを選ぶ設問の回答は、帯グラフで表示している。
 - ② 複数回答可の設問の回答は、棒グラフで表示している。
 - ③ [販売先区分]の後ろの()は、取引のある組合員卸数である。
 - ④ データテーブルは3年度調査(前回調査)と4年度調査(今回調査)の結果を記載しているが、前回調査、今回調査ともに選択されなかった項目については空欄としている。
 - ⑤ パーセンテージの合計については、ラウンドの関係で100%とならない場合がある。

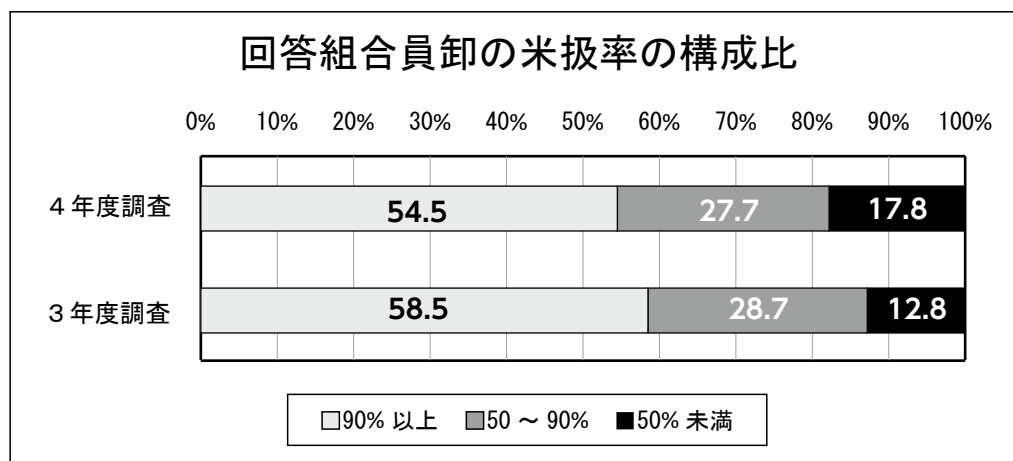
5. 回答組合員卸の総売上高構成比



総売上高 データテーブル

	25億未満	25～50億	50～100億	100億以上	合計
4年度調査	47 卸 46.5 %	18 卸 17.8 %	17 卸 16.8 %	19 卸 18.8 %	101 卸
3年度調査	41 卸 43.6 %	20 卸 21.3 %	17 卸 18.1 %	16 卸 17.0 %	94 卸
増減	6 卸 +2.9 ㊦	▲2 卸 ▲3.5 ㊦	±0 卸 ▲1.3 ㊦	3 卸 +1.8 ㊦	7 卸

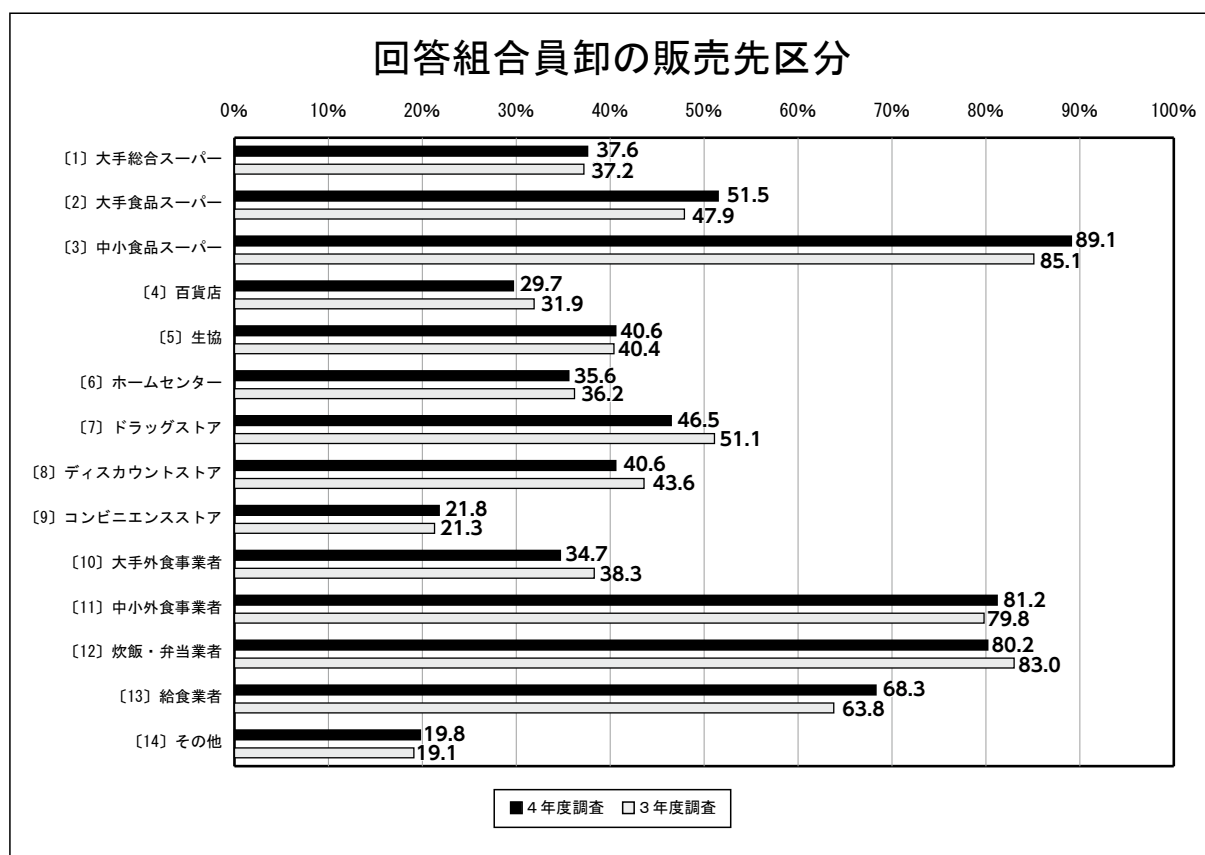
6. 回答組合員卸の米扱率（総売上高に占める米穀売上高の割合）構成比



米扱率 データテーブル

	90%以上	50～90%	50%未満	合計
4年度調査	55 卸 54.5 %	28 卸 27.7 %	18 卸 17.8 %	101 卸
3年度調査	55 卸 58.5 %	27 卸 28.7 %	12 卸 12.8 %	94 卸
増減	±0 卸 ▲4.1 ㊦	1 卸 ▲1.0 ㊦	6 卸 +5.1 ㊦	7 卸

7. 回答組合員卸の販売先取引割合



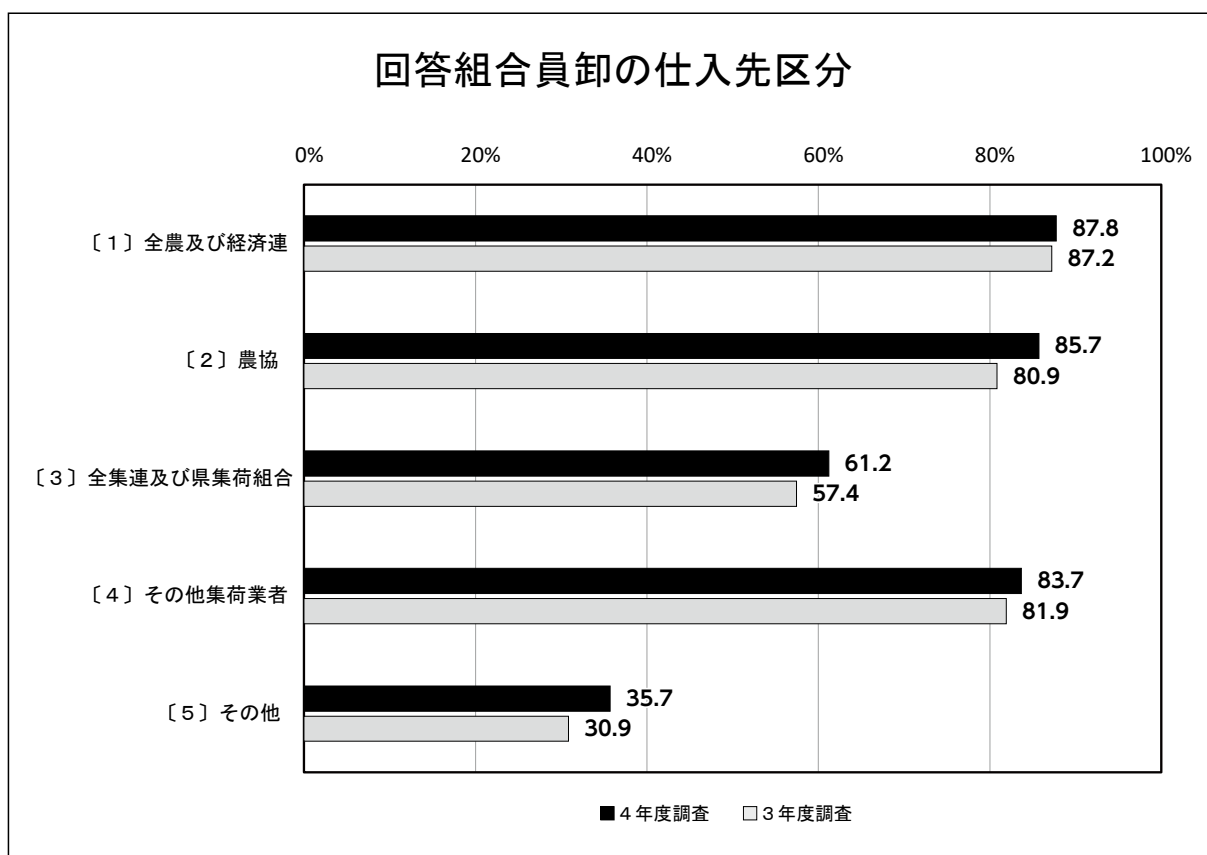
販売先区分 データテーブル

	〔1〕大手 総合スーパー	〔2〕大手 食品スーパー	〔3〕中小 食品スーパー	〔4〕百貨店	〔5〕生協	〔6〕ホームセンター	〔7〕ドラッグストア	
4年度調査	38 卸 37.6 %	52 卸 51.5 %	90 卸 89.1 %	30 卸 29.7 %	41 卸 40.6 %	36 卸 35.6 %	47 卸 46.5 %	
3年度調査	35 卸 37.2 %	45 卸 47.9 %	80 卸 85.1 %	30 卸 31.9 %	38 卸 40.4 %	34 卸 36.2 %	48 卸 51.1 %	
増減	+3 卸 +0.4 ㊦	+7 卸 +3.6 ㊦	+10 卸 +4.0 ㊦	±0 卸 ▲2.2 ㊦	+3 卸 +0.2 ㊦	+2 卸 ▲0.5 ㊦	▲1 卸 ▲4.5 ㊦	

	〔8〕 ディスカウントストア	〔9〕 コンビニエンスストア	〔10〕大手 外食事業者	〔11〕中小 外食事業者	〔12〕炊飯・ 弁当業者	〔13〕 給食業者	〔14〕その他	《回答卸数》 合計
4年度調査	41 卸 40.6 %	22 卸 21.8 %	35 卸 34.7 %	82 卸 81.2 %	81 卸 80.2 %	69 卸 68.3 %	20 卸 19.8 %	101 卸
3年度調査	41 卸 43.6 %	20 卸 21.3 %	36 卸 38.3 %	75 卸 79.8 %	78 卸 83.0 %	60 卸 63.8 %	18 卸 19.1 %	94 卸
増減	±0 卸 ▲3.0 ㊦	+2 卸 +0.5 ㊦	▲1 卸 ▲3.6 ㊦	+7 卸 +1.4 ㊦	+3 卸 ▲2.8 ㊦	+9 卸 +4.5 ㊦	+2 卸 +0.7 ㊦	7 卸

- 最も取引のある販売先区分は、〔3〕 中小食品スーパー（90卸89.1%（回答組合員卸数（101卸）に対する割合。以下同じ。）であった。
- 以下、〔11〕 中小外食事業者（82卸81.2%）、〔12〕 炊飯・弁当業者（81卸80.2%）、〔13〕 給食業者（69卸68.3%）および〔2〕 大手食品スーパー（52卸51.5%）の順であった。
- 〔14〕 その他の具体的事例は、「米穀小売業」、「米穀卸売業」、「漁業協同組合」、「EC事業者」、「食品問屋」、「冷凍食品メーカー」、「ホテル」、「病院」であった。

8. 回答組合員卸の仕入先取引割合



仕入先区分 データテーブル

	〔1〕全農 及び経済連	〔2〕農協	〔3〕全集連 及び 県集荷組合	〔4〕その他 集荷業者	〔5〕その他	合計
4年度調査	86 卸 87.8 %	84 卸 85.7 %	60 卸 61.2 %	82 卸 83.7 %	35 卸 35.7 %	98 卸
3年度調査	82 卸 87.2 %	76 卸 80.9 %	54 卸 57.4 %	77 卸 81.9 %	29 卸 30.9 %	94 卸
増減	4 卸 0.5 ㊦	8 卸 4.9 ㊦	6 卸 3.8 ㊦	5 卸 1.8 ㊦	6 卸 4.9 ㊦	4 卸

- 最も取引のある仕入先区分は、〔1〕全農及び経済連（86卸87.8%（回答卸数（98卸）に対する割合。）であった。
- 〔3〕その他の具体的仕入先は、「生産者」、「生産法人」、「卸間売買」、「仲介業者」であった。

Ⅱ 調査結果取りまとめ

[1] 販売編

販売先の不公正と思われる取引について

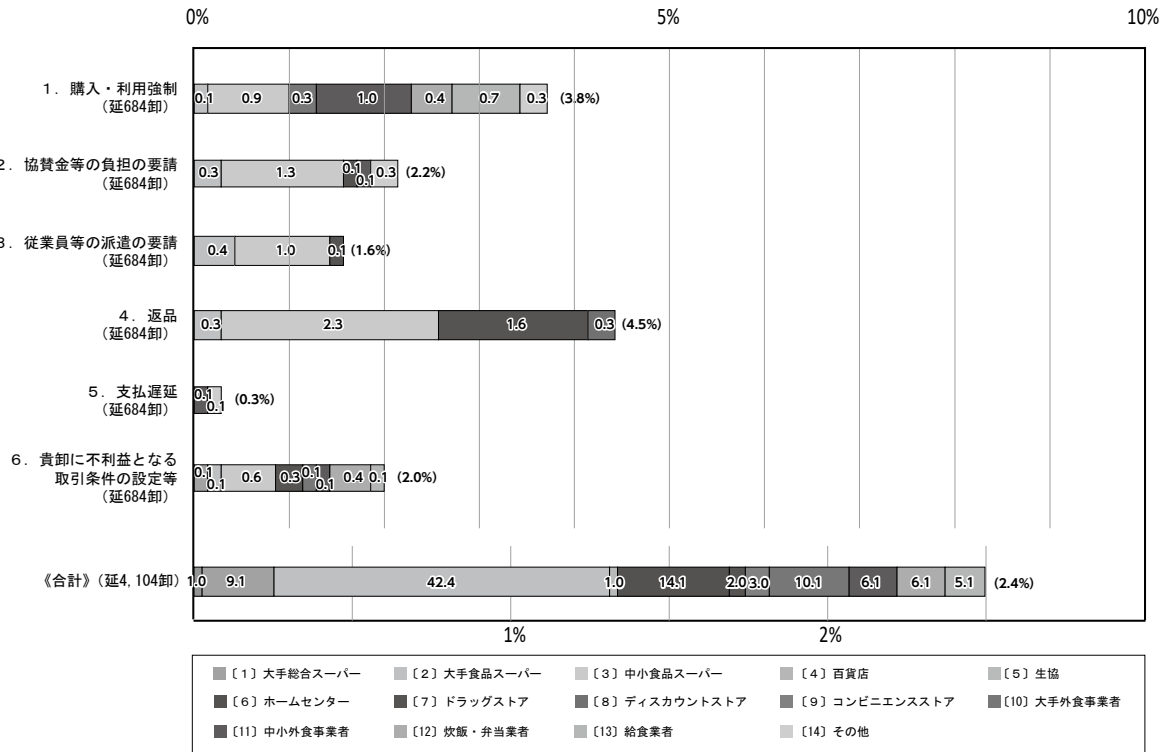
- 「販売先の不公正と思われる取引」が「存在する」と回答した卸の割合は、《全販売先》で前回調査の2.5%から2.4%に減少（前回調査比▲0.1~~ポイント~~）した。

① 行為類型別回答（存在する）

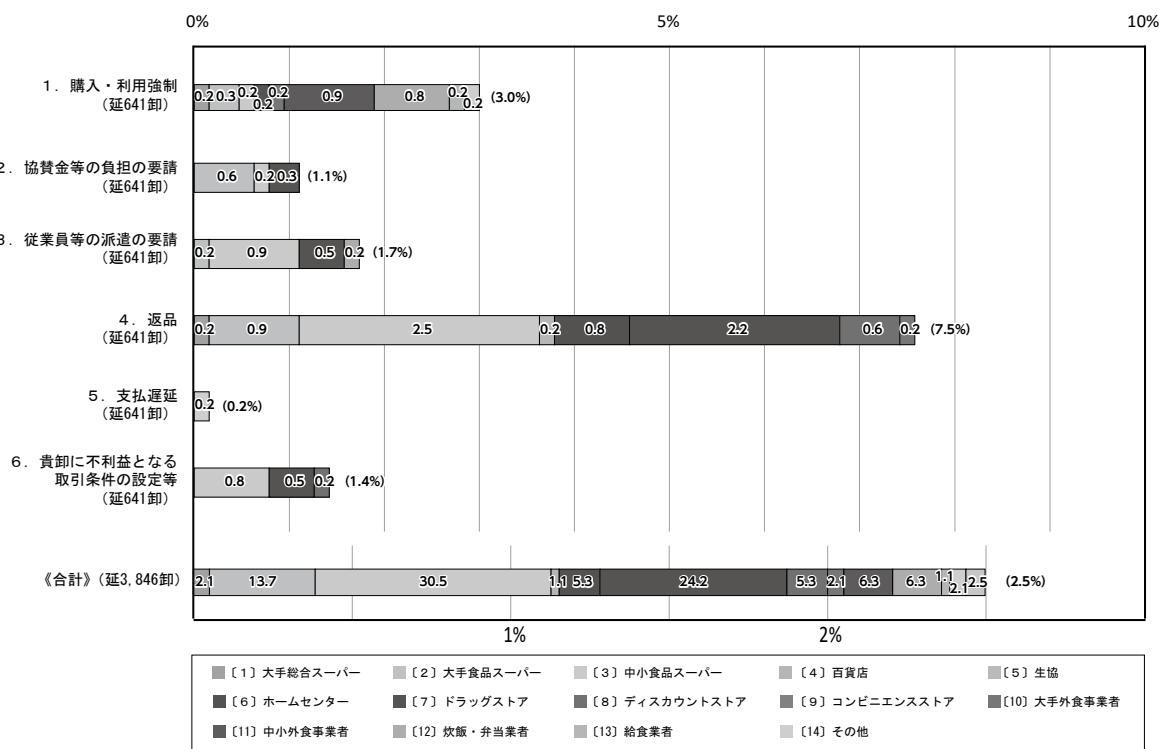
- 不公正と思われる取引が最も存在する行為類型は「4. 返品」であった。

- 「1. 購入・利用強制」は前回調査の3.0%から3.8%に増加した。
- 「2. 協賛金等の負担の要請」は前回調査の1.1%から2.2%に増加した。
- 「3. 従業員の派遣の要請」は前回調査の1.7%から1.6%に減少した。
- 「4. 返品」は前回調査の7.5%から4.5%に減少したが、不公正と思われる取引が最も多い行為類型であった。
- 「5. 支払遅延」は前回調査の0.2%から0.3%に増加した。
- 「6. 貴卸に不利益となる取引条件の設定等」は前回調査の1.4%から2.0%に増加した。

行為類型別回答(存在する)卸数(4年度)



行為類型別回答(存在する)卸数(3年度)

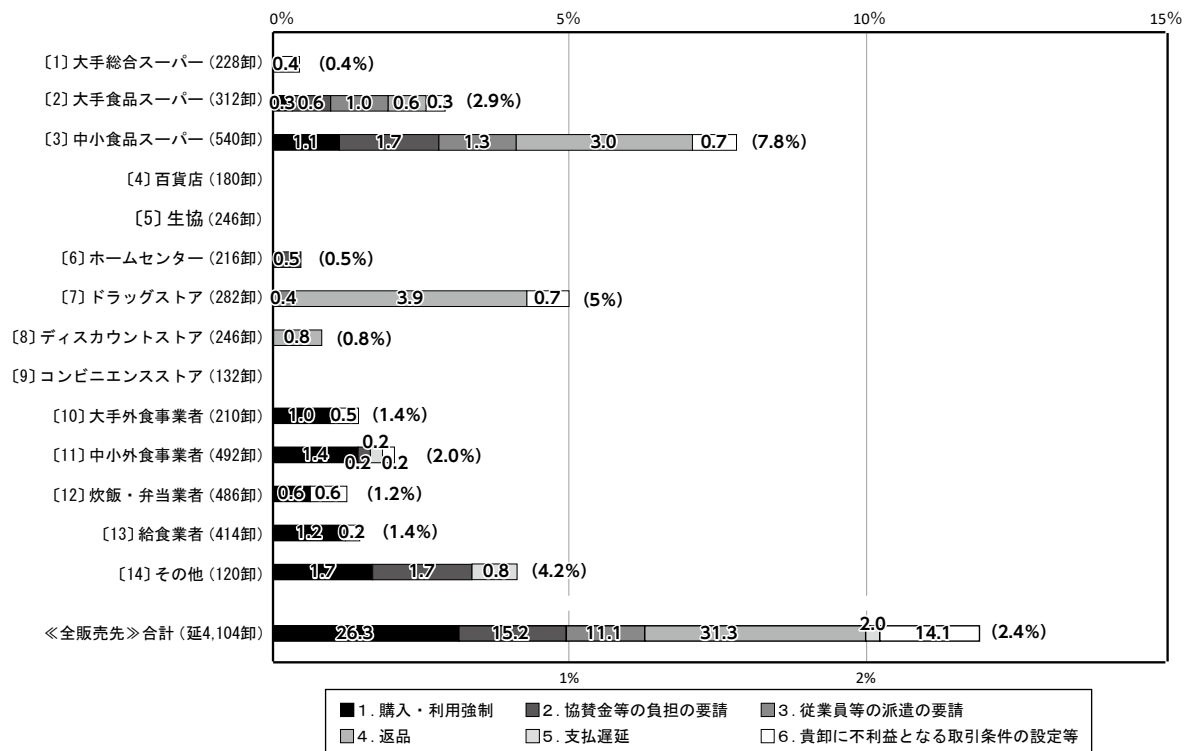


② 販売先別回答（存在する）

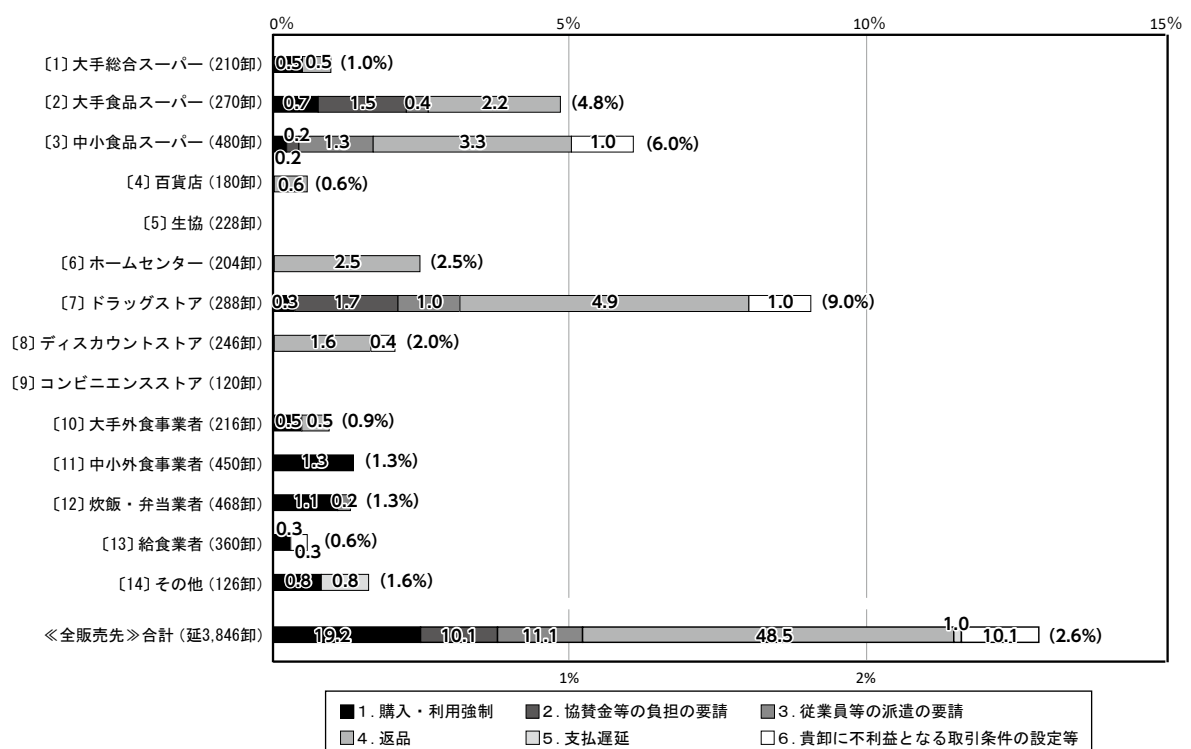
- 不公正と思われる取引が最も多く存在する販売先は、〔３〕中小食品スーパーであった。

- 〔１〕大手総合スーパーは、前回調査の1.0%から0.4%に減少した。
- 〔２〕大手食品スーパーは、前回調査の4.8%から2.9%に減少した。
- 〔３〕中小食品スーパーは、前回調査の6.0%から7.8%に増加し、不公正と思われる取引が最も多く存在する販売先であった。
- 〔４〕百貨店は、前回調査の0.6%だったが今回調査では選択されなかった。
- 〔５〕生協は、選択されなかった。
- 〔６〕ホームセンターは、前回調査の2.5%から0.5%に減少した。
- 〔７〕ドラッグストアは、前回調査の9.0%から5.0%に減少した。
- 〔８〕ディスカウントストアは、前回調査の2.0%から0.8%に減少した。
- 〔９〕コンビニエンスストアは、選択されなかった。
- 〔10〕大手外食事業者は、前回調査の0.9%から1.4%に増加した。
- 〔11〕中小外食事業者は、前回調査の1.3%から2.0%に増加した。
- 〔12〕炊飯・弁当業者は、前回調査の1.3%から1.2%に減少した。
- 〔13〕給食業者は、前回調査の0.6%から1.4%に増加した。
- 〔14〕その他は、前回調査の1.6%から4.2%に増加した。

販売先別回答(存在する)卸数(4年度)



販売先別回答(存在する)卸数(3年度)



〔参考〕

不公正と思われる取引の具体的な事例〔販売先別〕

- 〔1〕 大手総合スーパー（具体的な事例はなかった）
- 〔2〕 大手食品スーパー（具体的な事例はなかった）
- 〔3〕 中小食品スーパー
 - 米ぬかの無償供給
 - 問4 返品、日付の古くなったもの、あきらかに店内で破袋（ヤブレ）したものを持って帰るよう言われる。
 - 返品条件の見直しをお願いしているが、同業者がそんなことは言っていないという理由で改善されない。
- 〔4〕 百貨店（具体的な事例はなかった）
- 〔5〕 生協
 - 産年切り換え時の前年度産の処分
- 〔6〕 ホームセンター（具体的な事例はなかった）
- 〔7〕 ドラッグストア
 - 価格改定承認後も、取り決めた改定日に反映されず、数週間先延ばしされた。毎月のスポット提案依頼に先方が希望する提示がないと取引停止を匂わす発言をされる。また、当社以外は提示しているという話を聞かされるが、店頭を確認すると他社も採用されておらず、虚偽の回答で提案を引き出そうとする。相場観や値上げ状況を説明しても興味が無く、価格が合わなければ見積りで脅しをかけて改定を見送らせる。リベートや返品廃止を相談したら、他社へ切替となる可能性を話されて脅される。
 - 返品に応じないと新規商談できない。返品ありきの取引となっている。
- 〔8〕 ディスカウントストア（具体的な事例はなかった）
- 〔9〕 コンビニエンスストア（具体的な事例はなかった）
- 〔10〕 大手外食事業者
 - 取引金額が〇〇円なので、おせちを〇〇個購入するように要請。
- 〔11〕 中小外食事業者（具体的な事例はなかった）
- 〔12〕 炊飯・弁当業者
 - 納入価格において先方の希望する額にあわせられた
 - おせちの購入要請
- 〔13〕 給食業者
 - おせちの購入要請
- 〔14〕 その他
 - 食材卸…何かと価格の協賛をしたり、展示会でコマ代の請求が来たり、コロナ禍以降増加した。
 - ホテルよりおせちの購入依頼があった。

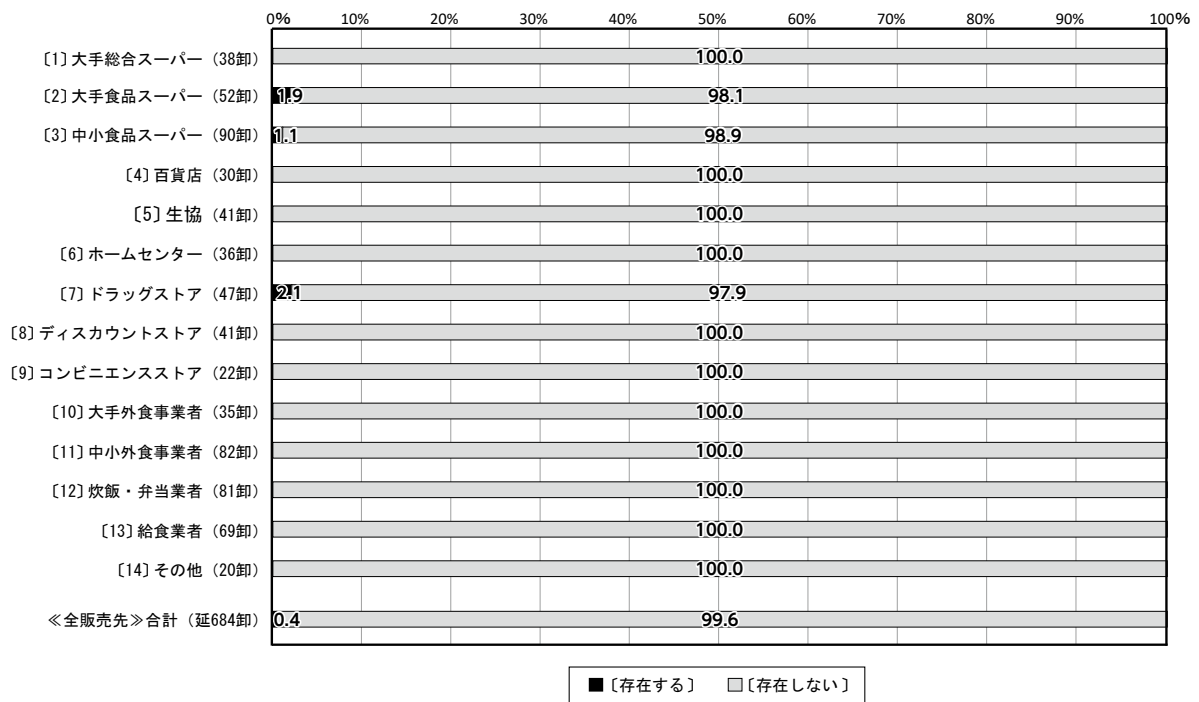
< 1. 継続して取引する相手方による（不当廉売） >

（別紙3 P132～138）

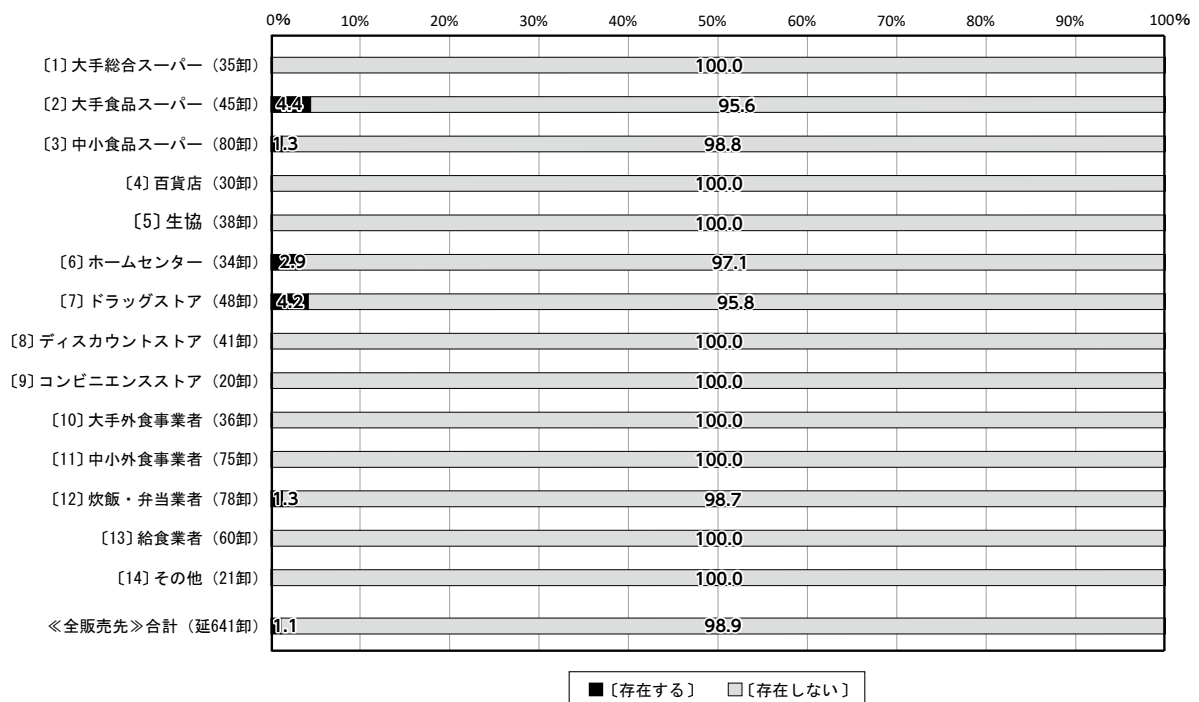
問8 現在、継続して取引する相手方（新たに継続して取引しようとする相手方を含む。）において正当な理由がなく仕入価格と必要経費分を下回る価格で消費者に継続して販売する「不当廉売」と思われる行為を行なう販売先が存在しますか。

- 「継続して取引する相手方による不当廉売」が「存在する」との回答は、《全販売先》で前回調査の1.1%（延7卸）から0.4%（延3卸）に減少（前回調査比▲0.7割¹）した。
- 「存在する」との回答があったのは、割合が高い順に、〔7〕ドラッグストア2.1%、〔2〕大手食品スーパー1.9%、〔3〕中小食品スーパー1.1%でいずれも1卸によるものであった。
- 「存在する」との回答がなかったのは、〔1〕大手総合スーパー、〔4〕百貨店、〔5〕生協、〔6〕ホームセンター、〔8〕ディスカウントストア、〔9〕コンビニエンスストア、〔10〕大手外食事業者、〔11〕中小外食事業者、〔12〕炊飯・弁当業者、〔13〕給食業者、〔14〕その他であった。

問 8 取引先による「不当廉売」の有無（４年度）



問 8 取引先による「不当廉売」の有無（３年度）



< 2. 同業他社による（不当廉売） >

問9 現在、継続して取引する相手方（新たに継続して取引しようとする相手方を含む。）に対し同業他社が正当な理由がなく商品又は役務を低い対価で継続的に供給する「不当廉売」と思われる行為が存在しますか。

- 「同業他社による不当廉売」が「存在する」との回答は《全販売先》で前回調査の9.7%（延64卸）から8.3%（延59卸）で減少となった。

問9 データテーブル

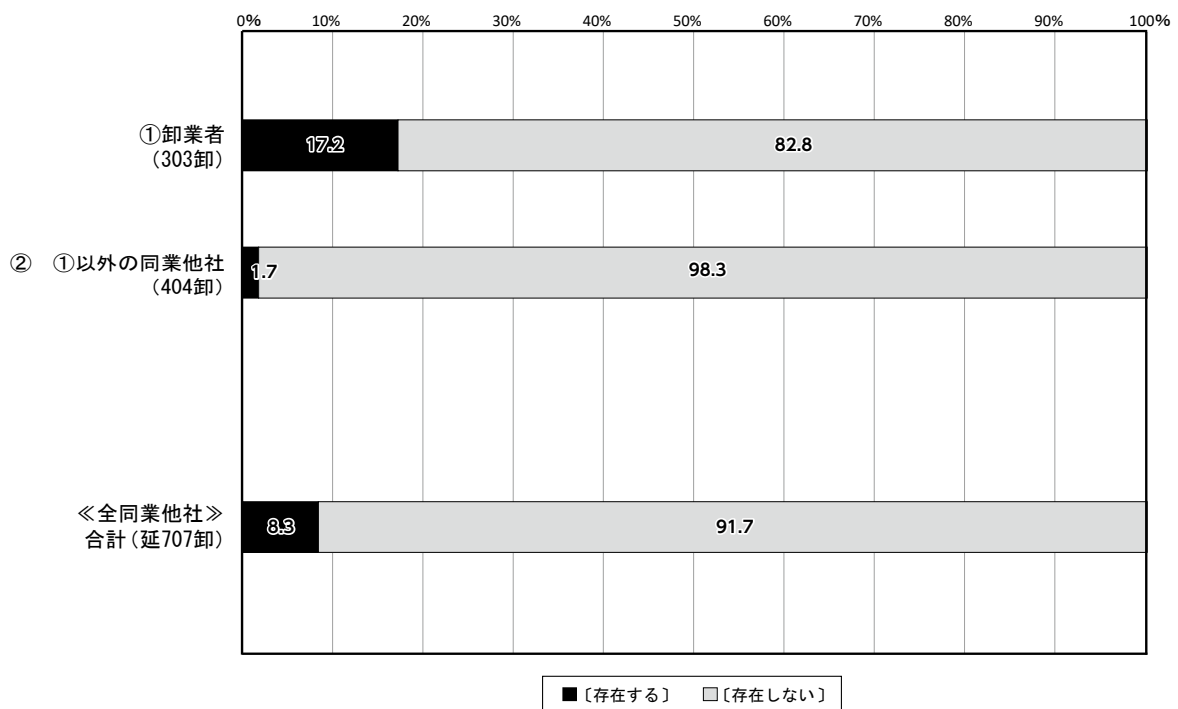
		①卸業者	② ①以外の同業他社	《全同業他社》 合計
〔存在する〕	4年度調査	52 卸 17.2 %	7 卸 1.7 %	延 59 卸 8.3 %
	3年度調査	60 卸 21.3 %	4 卸 1.1 %	延 64 卸 9.7 %
	増減	▲8 卸 ▲4.1 ポイ	+3 卸 +0.7 ポイ	延▲5 卸 ▲1.4 ポイ
〔存在しない〕	4年度調査	251 卸 82.8 %	397 卸 98.3 %	延 648 卸 91.7 %
	3年度調査	222 卸 78.7 %	372 卸 98.9 %	延 594 卸 90.3 %
	増減	+29 卸 +4.1 ポイ	+25 卸 ▲0.7 ポイ	延 54 卸 +1.4 ポイ
取引卸数	4年度調査	303 卸	404 卸	延 707 卸
	3年度調査	282 卸	376 卸	延 658 卸
	増減	+21 卸	+28 卸	延 49 卸

注）同業他社の区分は、以下の7区分とし、集計は、①卸売業者（〔1〕～〔3〕）、②①以外の同業他社にまとめている。

< 同業他社区分 >

〔1〕 全米販の組合員、〔2〕 パールライス、〔3〕 〔1〕 と 〔2〕 以外の販売業者、〔4〕 農協、〔5〕 農業法人、〔6〕 商社、〔7〕 その他

問 9 同業他者による「不当廉売」の有無(4年度)



問 9 同業他者による「不当廉売」の有無(3年度)

